

## 熱中症による救急搬送状況（R6. 4. 29～10. 6）について

県内の熱中症による救急搬送人員について、令和6年4月29日（調査開始日）から10月6日までの状況を取りまとめましたので、その概要を公表します。

○ 令和6年4月29日から10月6日までの県内における熱中症による救急搬送人員は、674人（速報値）でした。

○ 年齢区分別、初診時における傷病程度別等の内訳は次のとおりです。

- ・ 年齢区分別では、高齢者が最も多く、次いで成人、少年の順。
- ・ 初診時における傷病程度別にみると、軽症が最も多く、次いで中等症。なお、死亡者は1名。

死 亡	初診時において死亡が確認されたもの
重 症	傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
中等症	傷病程度が重症または軽症以外のもの
軽 症	傷病程度が入院加療を必要としないもの
その他	医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、その他の場所へ搬送したもの

- ・ 発生場所別の救急搬送人員をみると、住居が最も多く、次いで道路、公衆出入場所〔屋外〕の順。

住 居	敷地内全ての場所を含む
工場、工事現場等	道路工事現場、工場、作業所等
田畑、森林等	田畑、森林、海、川等（農・畜・水産作業の場合のみ）
教育機関	幼稚園、保育園、小・中・高等学校、専門学校、大学等
公衆出入場所〔屋内〕	不特定者が出入りする場所の屋内部分 （例：劇場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場 等）
公衆出入場所〔屋外〕	不特定者が出入りする場所の屋外部分 （例：競技場、各対象物の屋外駐車場、駅（屋外ホーム）等）
道 路	一般道路、歩道、有料道路、高速道路
そ の 他	上記に該当しない項目

○ 直近1週間（9月30日～10月6日）における救急搬送人員（速報値）

搬送人員	年齢					傷病程度（初診時）				
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他
4	0	0	0	1	3	0	0	1	3	0
発生場所										
住居		工事現場、工場等	田畑、山・川等	学校等	公衆出入場		道路	その他		
					屋内	屋外				
0		0	0	0	0	0	2	2		

※速報値の公表は、今回で終了となります。

## 県内の熱中症による救急搬送状況(R4～R6)

### 1 年齢及び傷病程度(初診時)

(単位：人)

年 (調査期間)	搬送 人員数	年齢区分					初診時における傷病程度				
		新生児 (生後28 日未満)	乳幼児 (7歳 未満)	少年 (18歳 未満)	成人 (65歳 未満)	高齢者 (65歳 以上)	死亡	重症	中等症	軽症	その他
令和4年 (4/25～10/2)	553	0	2	68	141	342	1	10	167	347	28
	(構成比)	0.0%	0.4%	12.3%	25.5%	61.8%	0.2%	1.8%	30.2%	62.7%	5.1%
令和5年 (5/1～10/1)	1,114	0	7	96	343	668	4	45	276	761	28
	(構成比)	0.0%	0.6%	8.6%	30.8%	60.0%	0.4%	4.0%	24.8%	68.3%	2.5%
令和6年 (4/29～10/6)	674	0	1	58	193	422	1	16	200	453	4
	(構成比)	0.0%	0.1%	8.6%	28.6%	62.6%	0.1%	2.4%	29.7%	67.2%	0.6%
[参考] 対R5同期比 (5/1～10/1)	▲ 440	+ 0	▲ 6	▲ 38	▲ 150	▲ 246	▲ 3	▲ 29	▲ 76	▲ 308	▲ 24
[参考] 対R4同期比 (5/2～10/2)	+ 121	+ 0	▲ 1	▲ 10	+ 52	+ 80	+ 0	+ 6	+ 33	+ 106	▲ 24

【集計対象】 調査期間中に救急搬送した熱中症(疑い含む)の傷病者の人員数

### 2 発生場所別

(単位：人)

年 (調査期間)	搬送 人員数	住居	工場、 工事 現場等	田畑、 森林等	教育 機関	公衆出入場所		道路	その他
						屋内	屋外		
令和4年 (4/25～10/2)	553	237	57	25	37	26	77	61	33
令和5年 (5/1～10/1)	1,114	523	122	41	38	66	131	126	67
令和6年 (4/29～10/6)	674	299	63	20	18	52	83	92	47
[参考] 対R5同期比 (5/1～10/1)	▲ 440	▲ 224	▲ 59	▲ 21	▲ 20	▲ 14	▲ 48	▲ 34	▲ 20
[参考] 対R4同期比 (5/2～10/2)	+ 121	+ 62	+ 6	▲ 5	▲ 19	+ 26	+ 6	+ 31	+ 14

※令和6年の調査期間は令和5年及び、令和4年より1週間長いため  
令和5年及び、令和4年とは単純に比較できません。

